定款変更につき通知公告

当社は、いずれも平成二十三年五月に開催予定の定時株主総会、当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会及び当社A種種類株式を有する株主を構成員とする種類株主総会の決議によって定款を変更して、当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十三年四月七日

愛知県名古屋市緑区滝ノ水三丁目三〇一番地

ハローフーヅ株式会社

代表取締役　姫野　輝之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月七日

京都市下京区松原通室町西入中野之町一七六番地

福田金属箔粉工業株式会社

代表取締役　林　泰彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月七日

大阪市東淀川区西淡路三丁目一七番一四号

サンイースト商事株式会社

代表取締役　勝村　能貴

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月七日

熊本市世安町一五五番地　株式会社セルモ

代表取締役　安田　征史

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十三年四月四日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式三〇〇〇〇株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金一〇〇円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十三年四月二十八日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十三年四月七日

東京都渋谷区本町一丁目四番一六号

ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社

代表取締役　嶋田　秀子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるトーマス・ウイッティが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年四月七日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号

クタナー・インターナショナル・ゲーエムベーハー・ウンド・コ・カーゲー

日本における代表者

トーマス・ウイッティ

限定承認公告

本籍北海道札幌市清田区真栄一条一丁目一七番地五四、最後の住所茨城県築西市玉戸一三三六番地三三市営玉戸伊房地住居第三―三

被相続人　亡　竹村　一光

右被相続人は平成二十二年十一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十三年三月十日水戸家庭裁判所下妻支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

札幌市豊平区豊平四条一〇丁目二番三〇―八〇四

相続財産管理人　石栗　朋子

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所京都府綾部市広小路四丁目六三番地

被相続人　亡　金　得春

右被相続人は平成二十二年四月二日死亡し、その相続人は平成二十三年三月二十八日京都家庭裁判所福知山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

東京都小平市小川町一―七〇〇

相続財産管理人　金　成樹

限定承認公告

本籍東京都江東区木場二丁目一五番地三、最後の住所東京都港区白金台四丁目二〇番九―五〇七号

被相続人　亡　佐藤　英昭

右被相続人は平成二十二年八月二十二日死亡し、その相続人は平成二十三年三月二十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

東京都港区白金台四丁目二〇番九―五〇七号

相続財産管理人　佐藤　英恵

限定承認公告

本籍山口県萩市大字上田万二七五六番地、最後の住所大阪府大阪市港区港晴三丁目一番七号坂本マンション四〇二号

被相続人　亡　中山　房明

右被相続人は平成二十二年十二月十三日死亡し、その相続人は平成二十三年三月二十九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

山口県萩市大字上田万二九二二番地一

相続財産管理人　野稲千惠美

限定承認公告

本籍香川県さぬき市大川町富田西二九一二番地、最後の住所香川県さぬき市寒川町石田東甲九四四番地一

被相続人　亡　小西　孝

右被相続人は平成二十二年十二月十三日死亡し、その相続人は平成二十三年三月二十五日高松家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

高松市丸の内五番一六号　間島ビル一階

相続財産管理人代理人弁護士　伊藤　雅啓

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年五月十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年四月七日

東京都新宿区荒木町五番地

株式会社ピース・ビルサポート

代表取締役　増田　保夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額を九億二千七百十万円減少し、発行済優先出資総口数一万八千五百四十二口を一口に対して金五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する金額は九億二千七百十万円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年一月六日

掲載頁　六十二頁（号外第三号）

平成二十三年四月七日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

マルノウチ・ワン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成二十三年四月一日掲載の株式会社ローソン富山に係る吸収分割公告中、「代表取締役　木島一郎」とあるは「代表取締役　水野　隆喜」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年四月七日

富山県富山市呉羽町六四四一番地

株式会社ローソン富山

代表取締役　水野　隆喜

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月七日付第七四号六四ページ
付衆会第八号四〇ページ

●同日付政府調達第六五号　一二ページ●三月十日

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）